



平成 18 年 6 月 12 日から 16 日にかけて、国際部国際経済課の依頼により、国際穀物理事会(IGC)総会に出席した。国際穀物理事会は穀物貿易に係る国際協力を促進するための「穀物貿易規約」と途上国への食糧援助のための「食糧援助規約」を実施する国際機関である。

今回、小生が依頼を受けたのは、バイオエタノールに関するラウンドテーブルセッションと総会におけるバイオエタノールに関する報告である。まず、ラウンドテーブルセッションは 6 月 13 日に開催され、世界 5 ヶ国(ドイツ、英国、米国、中国および日本)から出席したパネリストからエタノール生産と穀物需給との関係について基調報告が行われた。各パネリストからは穀物輸出国としての立場からエタノール生産の拡大は原油依存率の低減、環境問題の軽減、農家・所得の向上等の効果が期待できることが表明された。これに対して、小生から世界で同時に推進されている燃料用エタノール政策の推進は石油依存率の軽減等「エネルギー安全保障」の問題等への効果が期待される一方で、燃料用エタノール政策の推進は燃料用エタノール向けと飼料・食用向けとうもろこしの競合関係が生じ、同一の資源配分をめぐり、「食料安全保障」の問題と対立する可能性があることについて言及した。この問題は特に、穀物を輸入する途上国の「食料安全保障」の問題にも影響を与える点についても問題提起を行った。

小生からの発言に対して、米国のパネリストからは、世界の穀物輸出国では米国を中心に穀物は生産余力がある上に、在庫量も多いため、燃料用エタノール政策の推進は燃料用エタノール向けと飼料・食用向けとうもろこ

しとの競合は問題ないとの見解が表明された。

これに対して、聴衆者側にいた FAO(国連食料・農業機関)のエコノミストより、燃料用エタノール政策の推進は、穀物を輸入する途上国の「食料安全保障」にも影響を与える点について注意が必要である旨の発言がなされ、小生の発言が支持された。

また、総会におけるバイオエタノールに関する報告は 6 月 14 日に開催され、世界 10 ヶ国 11 名による各国のバイオエタノールの取り組み状況・研究成果報告が行われた。小生からは、米国および中国におけるとうもろこしを原料とする燃料用エタノール政策の推進が、国際とうもろこし需給に与える影響について、計量経済学的モデルを活用した結果について報告を行った。モデル分析結果から、米国および中国における燃料用エタノール政策の推進は石油依存率の軽減等「エネルギー安全保障」の問題等への効果が期待される一方で、燃料用エタノール政策の推進は燃料用エタノール向けと飼料・食用向けとうもろこしの競合関係が生じ、同一の資源配分をめぐり、「食料安全保障」の問題と対立する可能性があることに注意が必要であることを結論とした。

今回の報告では時間の制約から、報告に対する質疑応答は行われなかったものの、総会終了後、各国参加者から数多くの質問を受け、各国のバイオエタノールと食料需給についての関心の高さを伺い知ることが出来た。